



生徒指導久喜

発行

久喜市教育委員会
久喜市生徒指導推進委員会

言葉を大切にする積極的な生徒指導

—栗橋東中学校で久喜市生徒指導推進委員会を開催—



【栗橋東中学校の授業の様子】

子どもたちの健全育成は私たち大人の恒久の課題であります。近年、久喜市では暴力行為や不登校の減少が見られますが、地域での迷惑行為や、家庭への引きこもりなどが課題となっております。

学校では、道徳教育や人権教育の推進をとおして子どもたちの道徳心や人権意識を高め生徒指導上の諸問題を未然に防ぐ取組を行っております。さらに学校の力だけでなく家庭・地域と連携した活動を進めています。

2月16日、栗橋東中学校において、保護司、区長、主任児童委員、民生委員、久喜市内の高等学校の生徒指導担当、PTA代表者と市内各小・中学校の生徒指導担当者58名が集まり、各中学校区の小グループで子どもたちの健全育成のための情報交換、いじめ問題や自殺予防に対する共通理解に努めました。

推進委員の方々に、市内中学校での生徒指導の取組を公開するようになり4年目を迎えました。中学校を会場として本委員会を行うことで、学校や生徒の現状に応じた各学校の生徒指導の取組を具体的に知ることができました。

本年度は栗橋東中学校の教育活動を参観しました。「言葉」を大切にした授業を全学級で公開し、生徒が主体的に活動する授業展開と、それを認める言葉かけによって、生徒の教師への信頼を高めており、授業規律の徹底はもちろんのこと、生徒が文字通り生き生きと活動する姿は学校の現在の状況を示すものでした。

生徒指導の具体的な取組として、生徒が納得できるように「伝えること」、生徒の話を真剣に「聞くこと」、先生の愛情、本気、真剣さを「表現すること」を生徒指導の基本方針とし、授業をはじめ全ての教育活動の中で意識して取り組んでいました。素晴らしい一面を認める言葉かけと、ルールを守っていない場合はしっかり叱るという生徒指導の両輪は、今後、各学校でも大いに参考となるもので、有意義な研究発表となりました。



【推進委員会の様子】

いじめは絶対に許しません！

久喜市では、「久喜市いじめの防止等のための基本的な方針」を策定し、（久喜市のHPからご覧になります。）いじめのない学校づくりを進めています。教育の基本は家庭であり、家庭での取組も充実させていただきたいと、具体例について紹介します。

■家庭での未然防止■

（1）善悪の区別をあいまいにしていませんか

善悪の区別をしっかり理解できていない子どもは、自分の判断で行動する力が弱くなり、周囲に流されいじめに加わることがあります。

（2）子どもの学校生活から目をそむけていませんか

子どもの学校生活について親が関心をもち、学校の先生や同級生の親などと連絡を取り合うことが大切です。子どもを見守っているという姿勢が大切です。

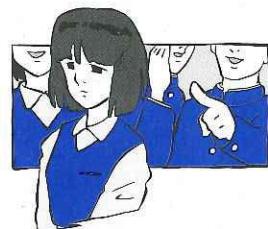
（3）叱ったり、けなしたりすることが多くはありませんか

注意をする際に気をつけることは、相手の人間性まで否定しないようにすることです。感情的にならず、より適切な行為をとるように促すことが大切です。人間性を否定され、力だけによるしつけは、人間性を否定し、暴力によるいじめを引き起こします。

■家庭での早期発見のポイント■

- （1）食欲がない
- （2）理由のはっきりしない服の汚れ、破れやボタンのほつれがある
- （3）あざや擦り傷があってもその理由を言いたがらない
- （4）プリントが破れている、道具や持ち物に落書きがある
- （5）お金の使い方が荒くなり、無断で持ち出すようになった
- （6）部屋にある持ち物や学用品がなくなっていく
- （7）買い与えた覚えのない品物を持っている
- （8）メールをこそこそ見る、なっている携帯電話に出たがらない
- （9）いじめの話をすると強く否定する
- （10）口数が少なくなり、学校や友達の話をしなくなった
- （11）普段より暗くなり、逆に明るく演じている感じがする

（埼玉県家庭用いじめ発見チェックシートより）



■いじめと思われる事実が発見されたら■

- じっくりと子どもの話や思いを聴く。
- 担任や、相談機関に相談し、事実関係を早急に確認する。
※次ページ「久喜市教育相談の御案内」を参照
- 学校と今後の具体的な対応について検討する。

24時間365日
いじめ・不登校相談窓口

18歳以下子ども専用
0120-86-3192
保護者専用
048-556-0874

～いじめ・不登校の根絶をめざします～

近年の急激な社会変動の中、児童生徒の抱える問題が多様化し、深刻化する傾向が見られます。身体的な悩みや性格、友人関係、学業成績や部活動、将来の進路、家庭生活に関するこどもには、インターネットや携帯電話を介したいじめやトラブルなど、実際に様々な悩みを抱えながら、子どもたちは生活しています。

学校では、こうした子どもたちの抱える悩みを見過ごすことなく、できるだけ早期に発見し、悩みが深刻化しないよう声かけと助言をしていくため、学級担任を中心とした相談体制の充実を図っています。

保護者の皆様は、お子さんとふれあっていく中で、小さな兆候をとらえて、声かけや対話をするよう心がけていきましょう。

また、学校には相談員やスクールカウンセラーを配置しています。平成二十八年十月からは、専門的な知識をもつた心理専門員等を配置し、相談・支援体制を充実させています（次頁参照）。

一人で悩まずに相談してください。一緒によい解決方法を探していきます。



久喜市教育相談の御案内

適応指導教室

何らかの理由で学校に行けない等のお子さん、保護者のご相談をお受けします。

相談員 適応指導教室指導員・相談員（電話、直接来室による相談を受け付けます）

相談時間 月曜日から金曜日 9時から12時30分 13時15分から14時30分

適応指導教室	電話番号
久喜適応指導教室 さくらフレンドルーム	☎ 25-2500
菖蒲適応指導教室 ポピーフрендルーム	☎ 85-4334
栗橋適応指導教室 サルビアフレンドルーム	☎ 52-1314
鷺宮適応指導教室 コスモスフレンドルーム	☎ 58-1999

※家庭から出にくい児童生徒には訪問指導を行います。上記各教室か学校にご相談ください。

さわやか相談室

直接お会いして相談をお受けします。
(ご希望があればご家庭にも伺います(要予約))

相談員 中学校教育相談員（さわやか相談員）※生徒の対応で電話に出られない場合もあります

相談時間 月曜日から金曜日 10時から12時30分 13時15分から15時45分

場 所			
久喜中学校内	☎ 23-1521	久喜南中学校内	☎ 23-1029
久喜東中学校内	☎ 25-1120	太東中学校内	☎ 21-1192
菖蒲中学校内	☎ 85-9256・1201	菖蒲南中学校内	☎ 85-2128
栗橋東中学校内	☎ 52-5330	栗橋西中学校内	☎ 52-7603
鷺宮中学校内	☎ 59-0087	鷺宮東中学校内	☎ 59-3012
鷺宮西中学校内	☎ 59-5210	—	—

久喜市では相談体制の充実を目指しています

平成28年10月より新たに配置された専門職



久喜市心理専門員

不登校や発達に関する相談や検査を受け付けます。

久喜市スクールソーシャルワーカー

学校と家庭と福祉などの関係諸機関をつなぎ、子どもや保護者を支援します。

適応指導教室訪問指導員・相談員

学校に登校できず家庭に引きこもりがちな児童生徒の家庭を訪問し、子どもや保護者の相談を受けたり、基礎的な学習の支援を行ったりします。

<申込方法> 児童生徒とその保護者は、学校をとおしての申込みとなります。

これらの方々が、学校の巡回相談並びに未就学児を含めた児童生徒や保護者に対するカウンセリングなどの相談業務や訪問指導を行うことにより、不登校の未然防止やその解決、医療や福祉などの機関との密な連携、指導員が訪問する指導、フリースクール等との連携をとおしての多様な場の提供など、さまざまな相談に対する支援体制を充実していきます。

子どもたちがスマホ・ケータイを上手に使う久喜市のルール

～ご家庭でルールづくりはできていますか？～

○18歳未満の子どものためにスマホやケータイを購入する場合には、携帯電話事業者等に未成年者が利用することを申し出たうえでフィルタリングを利用するよう義務付けられています。

○相手の悪口などをネット上に書き込む行為は許されない犯罪行為です。



子どもたちがスマホ・ケータイを上手に使う久喜市のルール

—家庭・子ども・学校が「上手に使う」環境・ルールづくりを—

スマホ・ケータイ・タブレット・パソコン・ゲーム機によりインターネットを介して世界中がつながる世の中。そのような中、事件や事故に巻き込まれるトラブルや、友達とのトラブルにつながるケースが増えています。久喜市でも、小・中学生へのスマホ・ケータイの普及が進んでいます。今後トラブルが増加するとも考えられるため、購入を考えているご家庭も含めて、便利なスマホ・ケータイを上手に使う方法を考えてみる必要があります。

家庭

○トラブルから子どもを守る主体は「保護者」です。

- 1 子どもにスマホ・ケータイを貰い与えるならば、しっかりと話し合いルールをつくり守らせること。
- 2 フィルタリングサービスを必ず利用すること。
- 3 相手の顔をみて用件を話すコミュニケーションの基本を大切にすること。
- 4 学校には持って行かないこと。

○使う人には責任があります。

- 1 夜9時以降は使わないこと。(緊急時以外)
- 2 インターネットのルールやマナーを守ること。
- 3 家庭で話し合ったルールを守ること。

大切なことは相手の顔を見て話すこと。夜間のメールや電話は、相手の時間を奪う社会的にも迷惑な行為です。夜9時以降は自分のための時間とすることをルールとします。

子ども

○学校で情報モラルを学ばせ支援します。

- 1 学校には持ち込ませないこと。
- 2 子どもたちに授業や講演会などを通し情報モラルを身に付けさせること。
- 3 インターネットトラブルについての未然防止、早期発見、早期解決の取組を行うこと。

学校